

春日井市国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時 平成 26 年 7 月 18 日（金）午後 3 時 00 分～3 時 50 分

2 開催場所 春日井市役所 第 3 委員会室

3 出席者

〔委員〕 18 名

青山 倫子	福井 雅子	井上 義基	加藤 智彦
石田 洋一	松浦 隆	臼井 留美子	小原 明美
熊谷 三映子	佐治 昌子	野村 浩司	宮崎 いつ子
加納 満	村上 慎二郎	長縄 典夫	内田 謙
内藤 泰典	広瀬 茂		

〔事務局〕 7 名

早川副市長 宮澤健康福祉部長
富永保険医療年金課長 伊藤保険医療年金課長補佐
鈴木主査 右高主査 野口主査

〔傍聴者〕 なし

4 議題

- (1) 「国民健康保険事業の状況について」
- (2) 「その他」

5 会議資料

国民健康保険運営協議会資料

6 議事内容

【宮澤健康福祉部長】

- ・本日の出席委員は、20 名中 18 名で協議会規則第 5 条の規定により半数以上の出席を得ており、会議は成立している。

【青山会長】

- ・議事録署名者は福井雅子委員と野村浩司委員にお願いする。

議題 「国民健康保険事業の状況について」

【富永課長】

国民健康保険事業の状況について、会議資料に基づき説明した。

質疑応答

【内田委員】

資料の 5 ページの保険税の収納状況であるが、滞納繰越分不納欠損額の平成 24 年度は 3 億 3,500 万円、平成 25 年度は 5 億 8,600 万円となっており、大きな差がでているが、即時消滅、3 年間での消滅、5 年経過した時効消滅のそれぞれの件数や金額はどうなっているか。

【富永保険医療年金課長】

滞納繰越分の不能欠損額 5 億 8,644 万 3,000 円は、滞納処分することができる財産がない等の理由により即時に納税義務を消滅させたものが、約 4,600 件 3 億 5,000 万円、滞納処分することができる財産がない等の理由により処分停止し、3 年間の納税資力の回復を待ったものの、結果として納税する能力ができなかったと判断し、納税義務を消滅させたものが、約 1,800 件、1 億 7,000 万円、法定納期限の翌日から 5 年間経過したことにより時効消滅となったものが、約 900 件で 7,000 万円となっている。

【内田委員】

現年課税分については、平成 24 年度は、200 万円だったが、平成 25 年度は倍増している。プロジェクトチームを設置して調査をしたところ、平成 24 年度から増えている。この実態について尋ねたい。

【富永保険医療年金課長】

生活困窮者やそれに近い方は、滞納されているものをそのままにしても、どうにもならないケースも多い。滞納案件については、納税相談や財産調査を積極的に行い、納付できるかどうかの見極めをするなど、収納努力を尽くしているが、その結果、どうしても見込みのないものについて、やむを得ず、不納欠損処分としたものである。

【内田委員】

財産のない世帯が春日井市のなかで増加してきているのか。

【富永保険医療年金課長】

65 歳以上の高齢な国保加入者は 3 分の 1 以上いる。基礎年金だけで暮らしていられるような方が増えている状況である。

【内田委員】

保険税改定案では、平成 25 年度において、累積赤字額が 11 億 3,000 万円になる予定であったが、今回の決算見込みでは 6 億 5,000 万円となっており、改定時の見込みを上回る改善となっている。

25 年度の決算見込みは、改定時の見込みとどのように違ったか。

【富永保険医療年金課長】

改定時の見込額と今回の決算見込額との相違についてですが、

まず、対象経費となる歳出については、保険給付費が改定時見込額に対し、決算見込額は、7億7,000万円の減、後期高齢者支援金を始めとするその他の経費は、1億1,000万円の減となっており、合計で8億8,000万円の減となっている。

一方、財源となる歳入についてですが、保険税は、改定時当初に予定していなかった特別減税の影響等により、2億4,000万円の減、国や県からの交付金を始めとするその他の収入は、1億6,000万円の減となっており、合計で4億円の減となっている。

これら歳入、歳出を差し引きして、改定時の見込みに比べて4億8,000万円の収入増の差が生じたものである。

【内田委員】

平成25年度の税率の見直しは、平成25年度から27年度の3年間での改定であり、平成27年度に繰入や税率の見直しを行わないと、62億円の累積赤字になるが、それに対し、繰入の増加と税率の改正を行い3年間で増加する46億円の累積赤字の解消を図るというものであった。また、平成24年度末時点での16億5千万円の累積赤字については、別途手当てするというものであった。現時点で、平成27年度末の実質収支の見込みはわかるか。

【富永保険医療年金課長】

年度当初であり、今後執行状況も変わるため現段階ではわからない。

【広瀬委員】

(柔道整復師、あんまマッサージ及びはり・きゅうに係る1件あたりの費用額について、協会けんぽにおける県下の平均金額について報告あり。)

議題 「その他」

【富永保険医療年金課長】

第2回目の運営協議会を11月初旬に予定していることについて、各委員に伝えた。

各委員にその他の意見等のないことを確認し、閉会とした。

上記のとおり、平成 26 年 7 月 18 日（金）開催の国民健康保険運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員 2 人が署名する。

平成 26 年 8 月 5 日

会 長 青 山 倫 子

署名者 福 井 雅 子

署名者 野 村 浩 司